

# 第1回ユニバーサルデザイン推進検討第1専門分科会

## (2/20開催)における主な意見について

- 障害者権利条約の「Nothing About Us Without Us」(我々のことを我々抜きで決めるな)をしっかりルール化して定着させる意識が重要。
- これまで障害者は健常者に追いつくための努力、訓練をしてきたが、そうではなく社会の方が下がってきて、みんなが使いやすいようにしようとする「障害の社会モデル」の考え方が広がっている。
- 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例と同様に、「共生の営みと学び合い」をキーワードにしてほしい。
- 心のバリアフリーの定義について、「もてなし」とか「思いやり」とかではなく、「障害の社会モデル」の理解こそが心のバリアフリーの中心であり、全てであると考えている。
- 見た目で見分らない障害への対応にも取り組む必要がある。
- 障害者は特別支援学級・養護学校に行くことが前提で、地域の学校に行こうとすると様々な反発・圧力を受けることがある。そういったことを「心のバリアフリー」という概念の中に組み入れることを検討すべき。
- 知的障害があるが、相手にうまく伝えられているか、伝わっているか、不安になることがある。
- 精神障害への差別、偏見が多く、症状を理解していただくことが大切である。それが生きやすさにつながる。
- 精神障害への差別、偏見は、意識上の障壁の最たるものであり、意識の壁をどう取り除くかが課題。
  
- 新県立体育館ではエレベーターが1基しかない、駐車場から遠いなどの課題があると感じている。設計段階で、自然とそういう発想になることが大切。
- 車いすトイレが多目的トイレになるなど、「障害者用」という壁が薄くなってきていることがうれしい。
- ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いがあまり理解されていない。
- 防災計画や建物計画などの計画段階からの当事者参画をルール化すべき。ともに生きる、ともに学ぶということがないから、弱者の立場を置いてきぼりにされる。

- 認知症患者はトイレに時間がかかるが、待っている介助者が周りの人に対して、時間がかかることを知らせるマーク等があればよい。
- 大人に対する普及啓発の取組とあわせて、子どもに対する取組も行動指針に記載したい。
- これまでの経験から、障害者として一括りではなく、個々と接するような関わり方にすると、自然と入っていったように思う。
- 福祉教育、体験学習を受け入れる際に、教員側の認識や対応が不十分と感ずることがある。
- 知的障害、発達障害の疑似体験ができるプログラムを団体で作った。学校教育の場で活用してほしい。
- 大阪から滋賀に引っ越してきたが、大阪の小学校はインクルーシブ教育で、みんな一緒に大人になるという感覚であった。
- 学校でのユニバーサルデザインが不十分と感じていた。エレベーターが無いことが普通であった。
- 田舎の公民館や厚生会館など、まだまだ和式トイレが多く不便。
- 精神障害を持つ方も迷うことなく使える製品、情報提供が必要。
- 現行指針にある「もてなし」の意識でなく、一緒に暮らす仲間に共感して、つながろうという積極的な意思を持ってつながることが大切。
- ヘルプマークが浸透していない。導入していない都道府県もあるが、全国で取り組む必要がある。
- 言葉のない人にもぱっと分かるようなデザインが必要。
- 地図だけでは目的地にどう行けばよいか分からない。HP等で周辺の写真があると、たどり着ける。
- 道案内のスマートフォンのアプリがあるが、知的障害がある方はそもそもアプリが使えない。
- 災害避難所の狭い空間では、認知症患者は不安になる。